

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、人権擁護委員協議会および法務局で電話相談を実施します。

▼受付期間

11月17日(月)～23日(日)

平日 8時30分～17時

土曜日・日曜日 10時～17時

◇相談・お問い合わせ先

女性の人権ホットライン

電話0570-070-810



借金お悩み電話相談について

あなたの借金のお悩みを電話でお話ください！旭川弁護士会所属の弁護士が対応します。

▼相談

無料。秘密厳守(誰にも知られず相談ができます)

▼期間

12月10日(水)、11日(木)

▼時間

午前10時～午後7時

▼相談電話番号

0166-51-9527

◇お問い合わせ先

旭川弁護士会

電話0166-51-9527

「いい勧誘・訪問販売」に注意

販売目的を告げず「無料で目の検査をしませんか」と言って消費者宅を訪問し、高額な眼鏡をこく勧め、「いらぬ」と断っても再度訪問し、「古いメガネを買い取る」「値引きする」など言葉巧みに勧誘を続けて契約をさせる手口です。訪問販売業者を安易に家に入れず、必要な場合は必ず断ることも大切です。迷ったときや不審に思ったときは、早めにまわりの人や家族に相談し、契約書への署名・押印は慎重にしましょう。

なお、訪問販売などでは、契約してしまっても8日以内であれば無条件に解約できるクーリング・オフ制度があります。

しまった！困ったときは、役場

町づくり観光課か士別地区広域消費生活センター消費生活相談専用ダイヤルまでご相談ください。

◇お問い合わせ先

役場町づくり観光課

電話34-2121内線222

士別地区広域消費生活センター消費生活相談専用ダイヤル

電話23-3820 受付時間8時30分～17時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に12月31日時点で実施します。工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政

策のための基礎資料として利活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願

いたします。

経済産業省・北海道・釧路町

工業統計キャラクタ

工クワコ



工業統計キャラクタ

自衛官などの募集について

興味のある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。受験申し込みは、釧路町役場総務課でも対応いたします。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

住所

電話01654-2-3921

〒096-0011

名寄市西1条南9丁目45

	自衛官候補生(男子)	高等工科大学生徒(一般)
応募資格	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	平成27年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子
受付期間	年間を通じて行っています。 試験日により受付期間が異なりますのでお問い合わせください。	11月1日(土)～ 平成27年1月9日(金) 締切日必着
試験日(会場)	11月3日(土)、4日(日)、 16日(日)、17日(月) (旭川駐屯地) ※採用予定数に達した場合は、 採用試験を実施しない場合があります。	平成27年1月24日(土) (名寄駐屯地)

法人の確定申告は便利な電子申告(eLTAX)で!!

法人道民税・事業税・地方税法特別税の申告、各種届出はさらに利用しやすくなった電子申告(eLTAX(エルタックス))をご利用ください。
詳しい内容はホームページをご覧ください。

▼「eLTAX地方税ポータルシステム」ホームページアドレス

http://www.eltax.jp
◇お問い合わせ先

上川総合振興局地域政策部
名寄道税事務所課税係
電話01654-2-4148

西原の里作品展の開催について

11月15日(土)、16日(日)絵本の館にて、西原の里作品展を開催します。

当日は陶器、織物、手芸品、木工品、焼き鳥・野菜の販売や、絵画・造形物の展示を行います。その他にくじ引きなどのイベントやお茶会も両日開催いたします。

また、喫茶らくがきでは2日間の限定メニューもご用意しております。皆様のご来場をお待ちしております。

▼開催場所

絵本の館

▼開催時間

15日(土) 10時～17時
16日(土) 10時～16時



犯罪被害給付制度の周知について

▼犯罪の被害に遭われた方への理解を深めるために

警察では事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカ―、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。また、事件や事故による心の傷が癒されず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。

事件や事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。
▼犯罪被害給付金制度について

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族の方や障害が残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った被害者の方に対して、国が給付金の支給する制度です。

法律により給付金を受けることができる方や申請の期間・方法が規定されているほか、加害者と被害者との間に一定の親族関係がある場合や、加害者側から損害賠償を受けたり、労働者災害補償保険などの公的な給付を受けた場合などには給付金の全部または一部

が支給されない場合もありますので、詳しい内容については警察本部または最寄りの警察署にお問い合わせください。

▼警察相談電話

*被害者相談
・性犯罪・少年相談110番(フリーダイヤル)
電話0120-677-110

・一般相談
専用電話#9110

*民間被害者相談電話
北・ほっかいどう被害者相談室
電話0166-24-1900

◇お問い合わせ先

士別警察署
電話23-0110

剣淵町フレイム 切手シート 販売中!

80円切手10枚付き1,200円

販売場所

役場町づくり観光課、
観光協会、
レークサイド桜岡、
道の駅絵本の里けんぶち

